

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍に関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、人の親族的身分関係を登録し、公証するための戸籍事務を遂行するために利用する。	
記録項目	戸籍法第13条に定める記載事項 1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	流山市に本籍を有する者及び戸籍届出（申出）者	
記録情報の収集方法	本人による戸籍届出や申出	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	名称：届出に基づく本籍地の市区町村及び管轄地方法務局又はその支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：市民生活部市民課 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条及び114条にて、戸籍の訂正を申請することができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> )	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可証交付台帳に関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律第1条により死亡届に基づく埋火葬許可証の交付及び保管管理を行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍・本籍、6 死亡場所、7 死亡日時、8 死因	
記録範囲	死亡者、届出人	
記録情報の収集方法	申請者からの届出	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：市民生活部市民課 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳に関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の整備や、住民票の写し等の交付を行うために利用する。	
記録項目	<p>住民基本台帳法第7条に定める住民票の記載事項</p> <p>1 氏名、2 出生の年月日、3 男女の別、4 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 戸籍の表示、6 住民となつた年月日、7 住所を定めた年月日、8 住所を定めた旨の届出の年月日及び従前の住所、9 個人番号、10 選挙人名簿に登録された者についてはその旨、11 国民健康保険の被保険者である者についてはその資格に関する事項で政令で定めるもの、12 後期高齢者医療の被保険者である者についてはその資格に関する事項で政令で定めるもの、13 介護保険の被保険者である者についてはその資格に関する事項で政令で定めるもの、14 国民年金の被保険者である者についてはその資格に関する事項で政令で定めるもの、15 児童手当の支給を受けている者については、その受給資格に関する事項で政令で定めるもの、16 米穀の配給を受ける者についてはその米穀の配給に関する事項で政令で定めるもの、17 住民票コード、18 その他政令で定める事項</p>	
記録範囲	流山市に住民登録した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他の市区町村からの通知	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	名 称：地方公共団体情報システム機構	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称：市民生活部市民課	
	所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂 正 又 は 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個 人 情 報 ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備 考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときはにレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録及び証明に関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	流山市印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び証明を行うために利用する。	
記録項目	流山市印鑑条例第5条に定める登録事項 1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 外国人住民のうち、非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記録されている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受けようとする場合においては、当該氏名のカタカナ表記、7 印影	
記録範囲	流山市に住所を有する者で、登録の申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者による申請	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：市民生活部市民課 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> )	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカードに関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	番号法に基づき、個人番号カードの交付等に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 識別番号、6 カードに係る情報、7 電子証明書に係る情報	
記録範囲	流山市に住民登録した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、マイナンバーカードに関する届出、地方公共団体情報システム機構からの通知	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：地方公共団体情報システム機構	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付、被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、国民健康保険の保険料（地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による国民健康保険税を含む。第9条第3項、第7項及び第10項、第11条第2項、第63条の2、第81条の2第1項各号並びに第10項第2号及び第3号、第82条の2第2項第2号及び第3号並びに附則第7条第1項第3号並びに第21条第3項第3号及び第4項第3号において同じ。）の徴収、保健事業の実施及びその他の国民健康保険事業を適切に実施するための事務の処理の基礎とするために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人識別情報、7 保険者番号、8 被保険者資格情報、9 資格得喪情報、10 賦課該当情報、11 保険料額情報、12 法定減額区分情報、13 高額療養費判定区分、14 基準総所得金額情報、15 口座情報、16 保険料収納情報、17 保険料滞納情報、18 給付申請情報、19 給付支給情報、20 自己負担額情報、21 給付区分、22 年金情報、23 医療情報、24 介護情報、25 健診・保健指導情報、26 端末操

	作情報	
記 録 範 囲	流山市国民健康保険に加入した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	資格取得届、喪失届、これらに準ずる書類、 その他市町村等からの通知	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	名 称：市町村、都道府県、厚生労働省、 保健所を設置する市の長、独立行政法人日 本学生支援機構	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称：市民生活部保険年金課 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂 正 又 は 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個 人 情 報 ファ イ ル の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input checked="" type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備 考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として  
保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。



流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく、国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 国籍、7 続柄、8 個人番号、9 電話番号、10 基礎年金番号、11 配偶者氏名、12 世帯主氏名、13 住所を定めた年月日、14 前住所、15 転出先住所、16 住所履歴、17 除票日、18 所得、19 控除、20 宛名番号、21 免除情報、22 国内協力者氏名、23 国内協力者住所、24 国内協力者電話番号、25 年金資格情報 26 年金給付情報	
記録範囲	国民年金1号被保険者及び国民年金1号被保険者であった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民異動届、日本年金機構からの通知、国民年金被保険者関係届書免除申請書	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：厚生労働大臣 日本年金機構 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときはにレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づく、年金生活者支援給付金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 国籍、7 続柄、8 個人番号、9 電話番号、10 基礎年金番号、11 配偶者氏名、12 世帯主氏名、13 住所を定めた年月日、14 前住所、15 転出先住所、16 住所履歴、17 除票日、18 所得、19 控除、20 宛名番号、21 年金資格情報、22 年金給付情報	
記録範囲	老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民異動届、日本年金機構からの通知	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：厚生労働大臣 日本年金機構 所在地：千葉県流山市平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（※ <input type="checkbox"/> ）	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときはにレ点を付す。

流山市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、資格・給付・保険料賦課等の業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日（年齢）、4 性別、5 国籍、6 続柄、7 個人番号、8 電話番号、9 住民となった年月日、10 死亡、11 転出、12 障害認定情報、13 レセプト、14 収入、15 課税・納税額、16 公的扶助、17 口座情報、18 給付履歴、19 資格情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員並びに後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員であった者の一部	
記録情報の収集方法	住民登録者：住民基本台帳システム 住民登録者以外：住民異動届、他の市区町村からの通知	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：千葉県後期高齢者医療広域連合、厚生労働大臣（日本年金機構）	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル	
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
備考		

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。